

2021 年 4 月 6 日

松江市島根町加賀で発生した大規模火災で被災されましたお客さまに対する 当行の対応について

この度の大規模火災により被災されました皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

島根銀行（頭取 鈴木良夫）は、被災された皆さまを支援するために、下記のとおり対応致しますので、最寄りの当行営業店窓口にて何なりとご相談下さい。

記

1. ご預金等のお取扱いについて

- ・預金証書、通帳を紛失した場合でも預金者であることを確認して払戻しいたします。
- ・届出の印鑑がない場合には、拇印にて応じます。
- ・事情によっては、定期預金、定期積金等の期限前払戻しに応じます。
- ・今回の災害による障害のため、支払期日が経過した手形については関係金融機関と適宜話し合いのうえ、取立てに応じます。
- ・手形の不渡処分および電子記録債権の取引停止処分または利用契約の解除等について配慮いたします。
- ・損傷した紙幣や貨幣の引換えに応じます。
- ・国債を紛失した場合の相談に応じます。

2. ご融資のお取扱いについて

- ・融資審査に際してお手続きの簡素化・迅速化に努めるとともに、既存のご融資につきましてのご返済猶予等の貸付け条件の変更も、ご事情によりご相談に応じます。

3. 相談窓口の設置

- ・松江市内の営業店（支店・出張所）に相談窓口を設置致しますので、上記及び上記以外のお取引等につきましても何なりとご相談ください。

以上

本件に関するお問い合わせ先
島根銀行 営業推進グループ
担当：原田 TEL (0852) 24-1240